

開 催 要 項

1. 研修会の開催

名称：訪問看護講師人材養成研修会

日時：令和3年8月24日（火）～令和3年10月29日（金）

講義視聴：令和3年8月24日（火）～令和3年10月28日（木）

事前課題：令和3年8月24日（火）～令和3年10月4日（月）

グループワーク：令和3年10月29日（金）

2. 目的

- 1) 教育の基本的な考え方を身につけ「自地域において講師人材となることができる」、「自地域において訪問看護の人材の確保、推進・普及に関する研修の企画・運営ができる」人材を増やすことを目的とし、二次医療圏など地域ごとに高度人材を養成することを目指す。ただし、高度人材養成を目指す地域単位は人口規模や地域資源のあり方などを踏まえ、二次医療圏のみでなく、市町村や保健所圏域など地域の実情を尊重する。
- 2) 受講した者が、受講後に行政の訪問看護担当者やこれまでの受講者とともに、当研修会での学びを活かして、今後必要な活動やその内容を検討し、地域における訪問看護人材の確保・育成に関わることができる。
- 3) 地域における課題の解決に向けて、受講年度を超えた受講者同士が継続的に有機的なつながりを持てるようにする。

3. 開催方法

グループワーク（10月29日開催）までにストリーミング配信による講義動画を視聴し、各都道府県の受講者同士（過去の受講者や行政担当者を含む）で事前課題に取り組み「事前課題用紙」を提出する。10月29日（金）に開催するグループワークに参加し、「研修会受講後アンケート」と「視聴確認問題」に必ず回答する。また、12月末から令和4年1月頃に行う「各地域における活動のフォローアップ調査」に回答する。

4. 受講者の推薦について

1) 受講者の要件

- (1) 訪問看護経験が豊富で、今後、訪問看護人材の育成に関する研修の講師人材等として活躍できる看護師
- (2) 地域で訪問看護の推進・普及に関する研修の企画・運営できる看護師
- (3) 平成28年度「訪問看護ハイレベル人材養成研修会」、平成29年度～令和2年度「訪問看護講師人材養成研修会」の受講者を除く。ただし、都道府県の方針として理由がある場合に限り、平成28年度～令和2年度の訪問看護講師人

材養成研修会等の受講者であっても構わない。

- (4) 研修受講後、フォローアップ調査への協力及び受講者リストを行政等に提出し、ホームページ等で公表することに同意できる者

2) 選定

- (1) 上記1) (1) (2) のいずれかの条件を満たす(3)に該当する者で、(4)の同意が得られた者を都道府県看護協会(在宅担当)、訪問看護ステーション連絡協議会等と相談して選定し、都道府県が推薦する。
- (2) 各都道府県における訪問看護担当者につきましては、平成29年度～令和2年度「訪問看護講師人材養成研修会」受講者であってもさしつかえないが、1名以上参加すること。
- (3) 当該研修会の受講者の裾野を広げるため、できるだけ別紙3「二次医療圏ごとの受講者状況(平成28年度～令和2年度)」を参考にそれぞれの都道府県における受講のない二次医療圏域からの受講者を選出していただきたい。
(ただし、その選出にあたっては、二次医療圏域に限らず、地域の実情を踏まえて、市町村や保健所圏域などの地域単位に基づいても構わない。)

3) 行政担当者の参加

各都道府県の訪問看護担当者については、各都道府県からの受講者の推薦と合わせて、必ず申し込むこととする。行政担当者についても、10月29日(金)のグループワークに参加し、「研修会受講後アンケート」と「視聴確認問題」に回答する。

4) 受講者及び行政担当者の参加登録・事前課題

- ① 各都道府県より推薦された受講者については、下記のURLより、必ず属性アンケートに回答する。なお、属性アンケートにおける受講者登録内容(氏名、メールアドレス、電話番号(以下、受講者名簿))については、後日、同一県内受講者全員に周知することにご留意いただきたい。
- ② 属性アンケートURL(看護師) :
<https://questant.jp/q/BGA69GWX>
属性アンケートURL(行政担当者) :
<https://questant.jp/q/DRPYR9KI>
- ③ 受講者名簿を元に受講者同士で連絡を取り合い、事前課題に取り組む。

5) 参加人数

講義動画を視聴後、Webで開催するグループワークに参加することを要件とし、各都道府県3名程度とする。受講者の要件を満たすのであれば、3名以上の推薦も可能とするが、都道府県の訪問看護担当者について、1名以上参加すること。

6) 申し込み方法

別紙2に必要事項を記入の上、以下のアドレスに送信し申し込む。

必要事項：参加者の所属先の所在地市町村名、所属先、氏名、連絡の取り易い電話番号、メールアドレス

申し込み先：jinzai5@zenhokan.or.jp（一般社団法人全国訪問看護事業協会）

7) 申し込み期限

令和3年9月24日（金）必着。順次、講義動画の案内および資料を送付する。

5. 受講費用

無料

※ グループワークのためのインターネット通信料等のご負担されたい。

6. プログラム・事前課題

プログラムについては別添1、事前課題の詳細については別添2を参照。

7. グループワークについて

グループワークは、10月29日（金）にWebによるライブ開催。詳細については、後日受講者に郵送およびメールで案内する。

8. 特記事項

推薦元は、都道府県看護協会（在宅担当）、訪問看護ステーション連絡協議会等と連携し、訪問看護講師人材養成研修会受講者より訪問看護講師人材養成研修会での学びの報告を受けるとともに、受講者が集まって研修会を検討する場の提供や、講師として活動する機会等を設定するなど、積極的に受講者の活動に協力することが望ましい。

9. プログラム・事前課題用紙等ダウンロード

URL：<https://www.zenhokan.or.jp/new/r3jinzai>

【研修会の内容についての問い合わせ先】

一般社団法人全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壱丁目参番館401

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938（平日10時～16時）

担当：吉原 遠山 井上

メールアドレス：jinzai5@zenhokan.or.jp

詳細：<https://www.zenhokan.or.jp/new/r3jinzai>

別添1 プログラム
 日時：令和3年8月24日（火）～10月29日（金）
 講義視聴：令和3年8月24日（火）～令和3年10月28日（木）
 事前課題：令和3年8月24日（火）～令和3年10月4日（月）
 グループワーク：令和3年10月29日（金）Webによるライブ開催

オンデマンド配信の講義動画の視聴により受講		所要時間 (分)		講義名	到達目標	講師	内容
	開会	5	開会	開会の辞		一般社団法人全国訪問看護事業協会 会長 尾崎 新平 氏	開会の辞
	講義	20	総論1	本研修の趣旨説明 地域包括ケアシステムと訪問看護	地域包括ケアシステムにおける訪問看護の現状を理解できる	厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室室長 有賀 玲子 氏	・本研修会の位置づけと役割 ・在宅医療・訪問看護の基礎的なデータ ・BCP策定の必要性和考え方
		30	総論2	在宅医療・介護における行政と訪問看護の連携の実態～連携事例の紹介～	在宅医療・介護における行政の役割を知り、行政と訪問看護との連携の必要性を理解する。 地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課題や解決策について行政と連携する必要性を理解できる	富山県厚生部高齢福祉課地域包括ケア推進班 課長補佐 水上 みどり 氏	・在宅医療・介護における行政の役割 ・地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課題整理と解決について行政と訪問看護が連携する必要性・連携事例の紹介 ・在宅医療・介護のために地域で行っている会議の種類及び役割 ・地域における最新状況や情報の収集方法、窓口等 ・地域における訪問看護、在宅医療に係る事業（地域医療介護総合確保基金等）や予算の確保について 上記について、自地域の課題をどのように把握して事業化したかについて、流れの中で具体的に説明する。
		30	総論3	訪問看護の対象者の理解	訪問看護の対象について理解し、地域における研修会の企画に活用することができる	日本訪問看護財団 事業部課長 菊地 よしこ 氏	・地域包括ケアシステムにおける訪問看護の対象 ・医療的ケア児を含む小児の対象について ・精神科疾患のある訪問看護の対象について ・地域において研修会を開催する時のポイント ・制度、社会保障、連携先などの違いについて ・新型コロナウイルス感染症対策に関する訪問看護の役割
		30	総論4	学習支援と教育	人材育成とは何か、教育対象の理解を深める方法を学び、自地域における訪問看護の人材育成に役立てることができる	日本赤十字看護大学 准教授 西田 朋子 氏	・人材の育成とは何か、人を教育することの基本的な考え方 ・教えるということの考え方について ・成人学習者に対する動機づけ ・能力の開発とGIO、SBO（組織目標、個人目標）について
	ロールプレイ	30	各論1	訪問看護の価値を伝える	訪問看護の価値を他者に伝えることができる	東京ひかりナースステーション 佐藤 直子 氏	・訪問看護のメリット ・訪問看護はどのようなことをするのか ・訪問看護が保障するもの ・事例を用いて言語化できるようにする
	報告	20	各論2	令和2年度受講者活動報告	令和2年度訪問看護講師人材養成研修会からの学びを活かした研修会開催の実践報告から、自地域においての研修会開催に役立てることができる	群馬県看護協会訪問看護ステーション前橋南 管理者 堀 美佐子 氏	・令和2年度訪問看護講師人材養成研修会からの学び ・研修会の準備から開催までの実際について
	講義	30	各論3	グループワークの進め方の説明	効果的な研修会を企画する方法等を学び、学んだことをグループワークで実践することができる	聖路加国際大学大学院看護学研究科 教授 山田 雅子 氏	（進め方） ①課題の抽出・共有 ②どの課題に取り組むか ③研修会の目標及び目的の設定 ④対象者を決める（受講対象者は、訪問看護師、訪問看護を目指す看護師） ⑤具体的な内容 ⑥講師の選定 ⑦自分が講師となったらどのような資料を準備するか
	閉会	15		閉会の辞		一般社団法人全国訪問看護事業協会 副会長 高砂 裕子 氏	閉会の辞

Webによるグループワーク	講義	10	各論4	グループワークの進め方のポイント	グループの進め方のポイントを理解し、グループワークで実践することができる	聖路加国際大学大学院看護学研究科 教授 山田 雅子 氏	・グループワークが進めやすいように動画の内容のポイントを説明する。
	GW	90			《グループワーク》 地域における訪問看護師の量的拡大および質の向上の課題と今後の方策について「入門プログラム」を参考にして自地域に合ったプログラムや資料を実際に作成することができる		《グループワーク》 ・事前課題から抽出した自地域における課題を共有し課題解決の方策を考える ・抽出した地域における訪問看護師の量的拡大や質の向上の課題と今後の方策について「訪問看護入門プログラム」を参考にして自地域に合ったプログラムや資料を実際に作成する ・何を見せ、何を売り込めばよいのかロールプレイからの気づきや動画視聴の講義の内容から考察する ・作成したプログラムをどのような場で活用できるかも検討する。 ・平成28年度～令和2年度受講者の有志がファシリテーターを務める
	発表・フィードバック	60		〔テーマ〕 自地域における訪問看護師の量的拡大及び質の向上のための研修プログラムの開発	《発表》 ・作成したプログラムや資料の特徴やセールスポイントについて根拠と共に発表する ・作成したプログラムの効果的な活用の場について提案する 《フィードバック》 ・自地域の研修企画の参考にすることができる ・他者の意見に対して建設的な意見を述べる ・プログラム作成の根拠を理解することができる		《発表》 ・作成したプログラムの紹介 ・プログラム作成に当たった根拠 《フィードバック》 ・自地域の研修企画の参考に ・他者の意見に対して建設的な意見を述べる ・プログラム作成の根拠を理解する ・質問は意図をもって行う

別添2 事前課題

事前課題①②について、できるだけ参加者同士、また推薦元の看護協会・訪問看護ステーション協議会等を含む平成28年度から令和2年度までの受講者、行政の訪問看護担当者等と共に、前年度の課題の見直しを含めてWeb等を利用し、検討する。

検討した内容は、課題提出用紙にまとめ提出する。

事前課題③④については、学習しておくこと。

過去の受講者：URL <https://www.zenhokan.or.jp/new/jinzaijigyo/>

事前課題①「自地域における訪問看護の現状を把握し課題を考察する」

自地域における以下の項目についてあらかじめ学習し、地域における訪問看護の課題について根拠に基づき考察する。

1. 自地域における訪問看護に係るデータから、現状の提供体制を理解する。

- ① みなしも含めた訪問看護事業所数を、介護サービス情報公表システムや都道府県に相談するなどにより確認する。
- ② 訪問看護に係る従事者数の現状とこれまでの推移について、どのような職種・専門性の人がどのくらいいるのかを介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
- ③ 訪問看護の利用者数の現状とこれまでの推移について、介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
- ④ 現状の提供体制を理解するにあたり、以下の視点に立ち、課題を考察する。

a. 小児訪問看護の必要量と供給量のバランス

〔考えるヒント〕

- 地域において小児に対応しているステーション数。
- 障害児の数を市区町村の担当部署等に確認し把握する。
- 超重症児および準超重症児を市区町村の担当部署等に確認し把握する。
- 特別支援学校に通っている、医療的ケア児の数を学校に直接連絡し把握する。

b. 在宅看取りの需要と供給量のバランス

c. 訪問看護ステーションにおける新卒看護師の採用の有無とその可能性

d. 医療と介護の連携に向けた訪問看護ステーションの活用状況とその可能性

2. 地域医療構想、地域医療計画、介護保険事業計画などと上記①から④を踏まえて課題を絞り込む。

事前課題②「事前課題①に対して、訪問看護師の普及を量的および質的に図るためにはどのような研修や事業を展開すればよいか考える」

1. 自地域における訪問看護に係る研修会等の実施状況を理解する。

- ① 都道府県が実施している研修会等（例えば、地域包括ケアにおける訪問看護強化推進事業・退院支援マネジメント養成研修会等・訪問看護師運営支援アドバイザー事業など）
- ② 市区町村が実施している研修会等（例えば、地域拠点における訪問看護師基礎研修会等）

- ③ 自地域の職能団体等が実施している研修会等
2. 平成 28 年度から令和 2 年度の受講者が訪問看護講師人材養成研修会等の受講後、開催した研修会等の内容及び効果等を把握する。
3. 自地域における訪問看護師のための研修会等を把握し、どのような研修会等が足りないか、必要な研修会等の種類と開催頻度について考察する。
4. 課題を考察するにあたり、受講者同士または、過去の受講者に相談し、一緒に検討すると良い。

事前課題③「訪問看護入門プログラムを学習する」

グループワーク等で研修企画・運営の具体的手法について学習するために、日本看護協会が作成した、「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」より、以下の①～③を参照しておくこと。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/zaitaku/houmonkango/index.html#p1>

- ① 「訪問看護入門プログラム」
- ② 「訪問看護入門プログラム指導要綱」
- ③ 「訪問看護入門プログラム」を使った研修のご案内～「やってみたい」を後押しするために【全体版】を視聴しておくこと。

事前課題④「業務継続計画（BCP）を学習する」

以下の資料に目を通しておくこと。

- ① 介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン
(厚生労働省) <https://www.mhlw.go.jp/content/000749543.pdf>
- ② 介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン
(厚生労働省) <https://www.mhlw.go.jp/content/000749533.pdf>
- ③ 訪問看護事業所の質の確保に向けた自己評価を支援するための研究事業
(全国訪問看護事業協会) <https://www.zenhokan.or.jp/surveillance/>
 - ・新型コロナウイルス感染症における業務継続計画（BCP）
 - ・自然災害発生時における業務継続計画（BCP）
 - ・感染症対策様式集（Excel）

◆提出方法

都道府県の担当者や過去の受講者と相談して自地域における課題を抽出し、自地域における必要な研修の内容とその根拠を事前課題提出用紙（別添様式 1）にまとめ、10 月 4 日（月）までにメールで提出すること。代表者が提出することでも構わない。

◆提出先

jinzai5@zenhokan.or.jp

別添様式 1

◆事前課題提出用紙◆

氏名 ※代表者が提出する場合全員の氏名	・ ・ ・	所 属	
都道府県名			
自地域における課題			
自地域における必要な研修（2 つまで）			
研修会の種類 （講演・シンポジウム・グループワークなど）			
開催の頻度			
上記、研修を導き出した根拠			
今年度中の研修会について 1. 「独自の研修会を立案・企画・開催」 2. 「既存の研修会に課題から考察した講義内容等を盛り込む・調整するなどを企画」	☐ にチェックしてください。 ☐ 「独自の研修会を立案・企画・開催する」 ☐ 「既存の研修会に課題から考察した講義内容等を盛り込む・調整するなどを企画する」		